



五管区水路通報第18号

417項-442項

平成29年5月12日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第417項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第418項	本州南岸	潮岬南西方	フレア発射訓練
第419項	四国南岸	足摺岬南方	照明弾投下訓練
第420項	本州南岸	田辺港、第1区	棧橋撤去
第421項	和歌山下津港	海南区、第1区	水門築造工事
第422項	和歌山下津港	海南区、第2区	水門築造工事
第423項	和歌山下津港	外港	ヨットレース
第424項	大阪湾		救難訓練
第425項	阪神港	大阪区、第3区	護岸改修工事
第426項	阪神港	大阪区及び尼崎西宮芦屋区	灯浮標廃止
第427項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	カヌーレース
第428項	阪神港	神戸区、第1区	潜水訓練
第429項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第430項	阪神港	神戸区、第3区及び第6区	灯浮標等廃止
第431項	阪神港	神戸区、第4区及び付近	海底清掃作業
第432項	阪神港	神戸区、第5区	潜水調査作業
第433項	阪神港	神戸区	水路測量等
第434項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第435項	東播磨港西方		ヨットレース
第436項	姫路港	飾磨区、飾磨航路及び付近	掘下げ作業
第437項	相生港		航泊禁止
第438項	相生港		ペーロン競漕
第439項	徳島小松島港	徳島区、第1区	磁気探査作業
第440項	徳島小松島港付近		突堤築造工事
第441項	四国南岸	牟岐港	防波堤一部完成
第442項	四国南岸	高知港	防波堤一部撤去工事

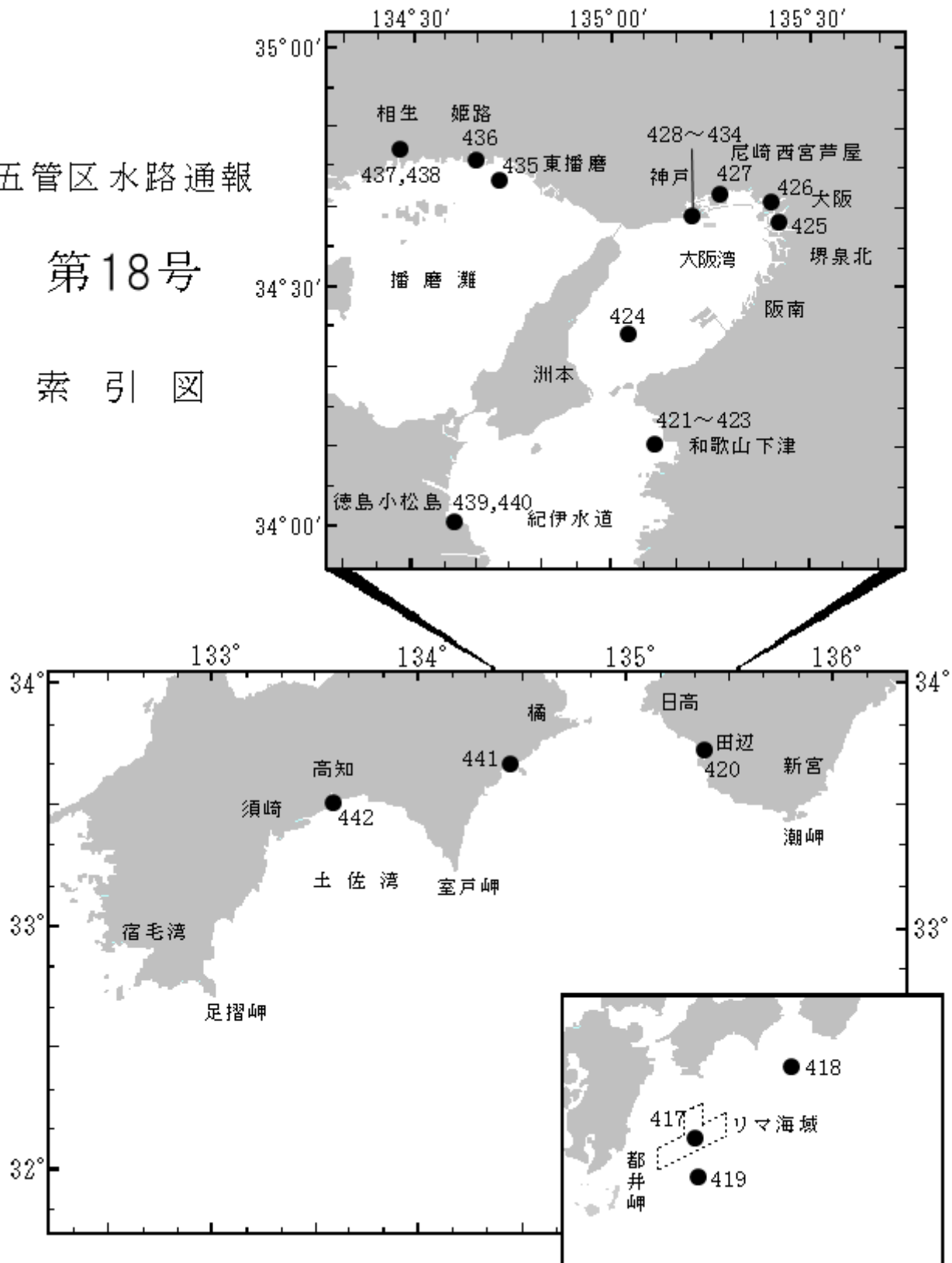
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第17、18号(平成29年4月28日、5月5日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第18号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★29年417項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び航空機による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期間 平成29年5月23日、24日(予備日25日)0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

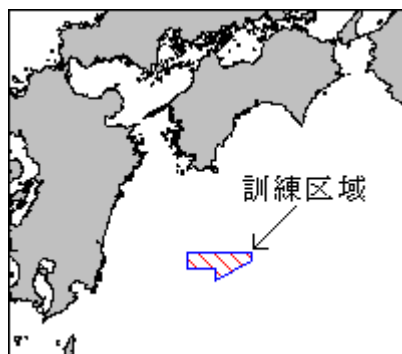
(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★29年418項 本州南岸 — 潮岬南西方 フレア発射訓練

潮岬南西方において、自衛隊航空機によるフレア発射訓練が実施される。

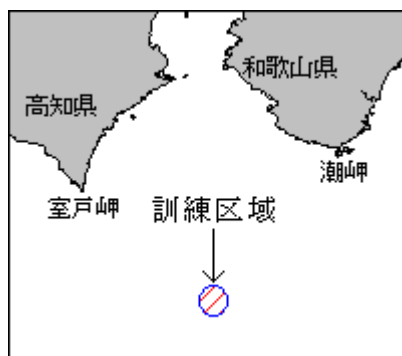
期間 平成29年5月22日~24日(予備日25日、26日)0800~1800

区域 32-40N 135-00Eを中心とする半径5海里の円内区域

備考 発射訓練は、発射海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★29年419項 四国南岸 — 足摺岬南方 照明弾投下訓練

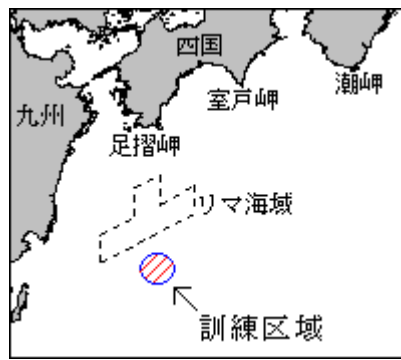
足摺岬南方において、自衛隊航空機による照明弾投下訓練が実施される。

期間 平成29年5月17日(予備日18日)1830~2030

区域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内区域

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



★29年420項 本州南岸 ー 田辺港、第1区 棧橋撤去

文里港において、棧橋が撤去された。

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 33-43-00.1N 135-23-37.0E

(2) 33-42-59.6N 135-23-36.3E

海図 W74 (分図「文里港」)

出所 五本部海洋情報部



★29年421項 和歌山下津港 ー 海南区、第1区 水門築造工事

海南市日方地先において、潜水士・作業船による水門築造工事が実施される。

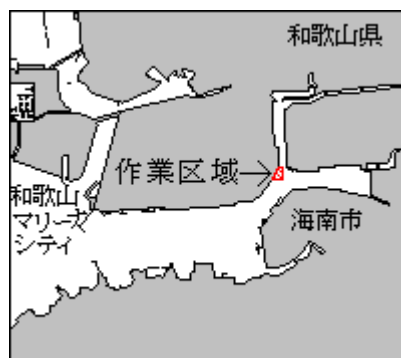
期間 平成29年5月19日～平成30年9月30日 日出～日没

区域 34-09-05N 135-12-05E 付近

備考 海上作業中は警戒船が配備される

海図 W1145

出所 和歌山下津港長



★29年422項 和歌山下津港 — 海南区、第2区 水門築造工事

和歌山マリーナシティ東方において、水門築造工事が実施されている。

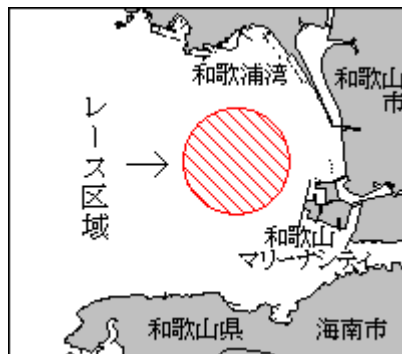
期 間 平成30年1月9日まで 日出～日没
区 域 34-09-22N 135-11-12E 付近
備 考 区域内に灯付浮標及び標識灯(灯色：緑色、赤色)が設置されている
海 図 W1145
出 所 和歌山下津港長



★29年423項 和歌山下津港 — 外港 ヨットレース

和歌浦湾において、クルーザーヨット(約15隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成29年5月21日 1000～1530
区 域 34-09-48N 135-09-30Eを中心とする半径1,000mの円内区域
備 考 区域内にコースを示す橙色浮標2基が設置される
レース中は警戒船が配備される
海 図 W1145
出 所 和歌山下津港長

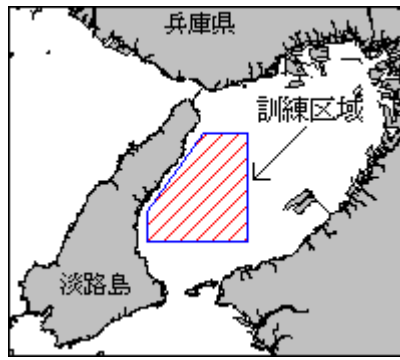


★29年424項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成29年5月23日 0900～1300
区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
海 図 W150A(JP共)
出 所 五本部警備救難部



★29年425項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸改修工事

木津川運河において、潜水士・クレーン付台船等による護岸改修工事が実施されている。

期 間 平成29年7月31日まで 日出～日没
 区 域 34-38-00N 135-27-48E 付近
 備 考 施工区域を示す黄色標識灯が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W1148
 出 所 阪神港長

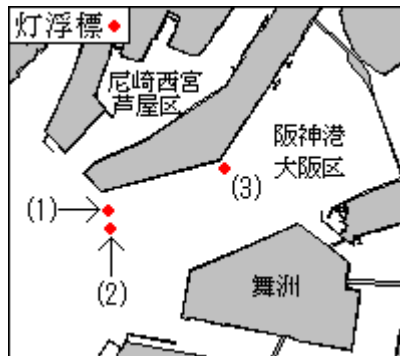


★29年426項 阪神港 — 大阪区及び尼崎西宮芦屋区 灯浮標廃止

五管区水路通報29年16号367項削除

尼崎沖埋立処分場南方において、以下のとおり灯浮標が廃止された。

名 称 (1) 中島川第1号灯浮標(灯台表第1巻3624.9)(34-40.5N 135-22.6E)
 (2) 中島川第2号灯浮標(灯台表第1巻3624.91)(34-40.4N 135-22.6E)
 (3) 中島川第3号灯浮標(灯台表第1巻3626)(34-40.8N 135-23.6E)
 海 図 W1107(JP共)－W123(JP共)－W1103(JP共)－W150A(JP共)
 出 所 大阪海上保安監部、神戸海上保安部



★29年427項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 カヌーレース

芦屋沖地区北側水路において、カヌーレースが実施される。

期 間 平成29年5月28日 1000~1600

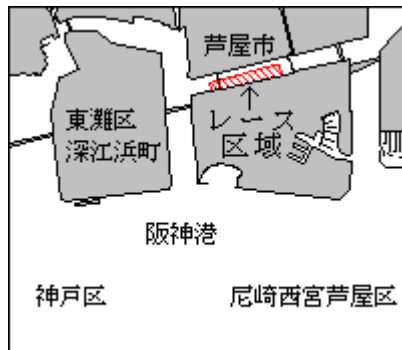
区 域 34-42.9N 135-18.7E 付近

備 考 当日0800~1700の間、区域内にコースを示す浮標及び赤旗が多数設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)~W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★29年428項 阪神港 — 神戸区、第1区 潜水訓練

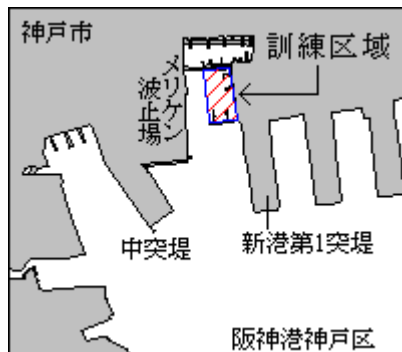
メリケン波止場東方において、海上保安庁等による潜水訓練が実施される。

期 間 平成29年5月18日 1000~1300

区 域 34-41-01N 135-11-30E 付近

海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★29年429項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭西方において、小型船舶実技講習が実施される。

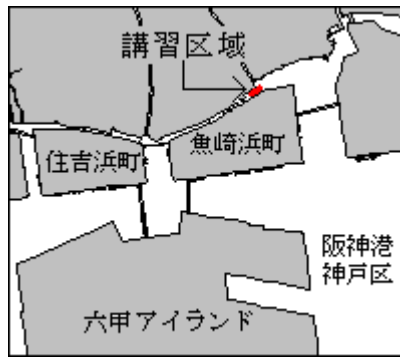
期 間 平成29年5月20日、21日、6月3日、4日、17日、18日 0700~日没

区 域 34-42-41N 135-16-56E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★29年430項 阪神港 — 神戸区、第3区及び第6区 灯浮標等廃止

五管区水路通報29年16号371項削除

以下のとおり、灯浮標等が廃止及び名称変更された。

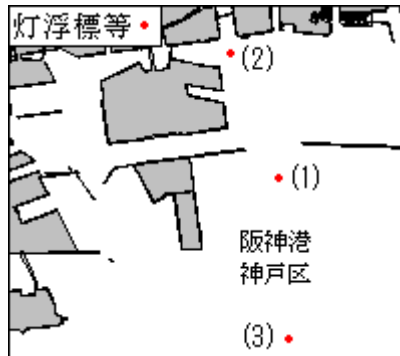
1、廃止

- 名称 (1) 神戸六甲アイランド東水路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3636)(34-40.2N 135-18.3E)
 (2) 神戸六甲アイランド東水路中央第3号灯標(灯台表第1巻3638)(34-42.0N 135-17.5E)

2、名称変更

- 位置 (3) 34-37.8N 135-18.5E(灯台表第1巻3635)
 名称 新) 神戸六甲アイランド東水路中央灯浮標
 旧) 神戸六甲アイランド東水路中央第1号灯浮標

海図 W101A(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)
 出所 神戸海上保安部



★29年431項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近 海底清掃作業

須磨海づり公園周辺において、潜水土による海底清掃作業が実施される。

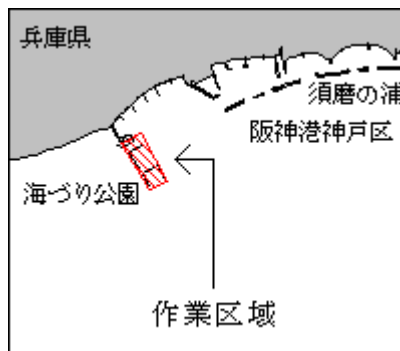
期間 平成29年5月23日、30日、6月6日、13日、20日、27日(予備日7月4日、11日)日出～日没

区域 34-38-06N 135-06-18E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



★29年432項 阪神港 — 神戸区、第5区 潜水調査作業

神戸空港周辺護岸部において、潜水士による海中生物調査が実施される。

期間 平成29年5月27日（予備日28日～6月18日）日出～日没

位置 下記4地点付近

(1) 34-38-23N 135-12-43E

(2) 34-38-08N 135-12-33E

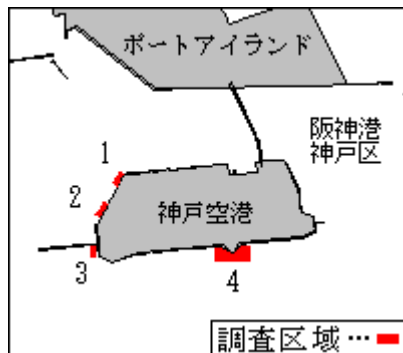
(3) 34-37-52N 135-12-31E

(4) 34-37-49N 135-13-43E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長



★29年433項 阪神港 — 神戸区 水路測量等

神戸中央航路及び周辺において、測量船による水路測量及び潜水士による岸壁の状況調査が実施される。

期間 平成29年5月19日～26日（予備日27日～6月9日）日出～日没

1、水路測量

区域 下記16地点及び岸線により囲まれる区域

(1) 34-40-45N 135-16-00E（岸線上）

(2) 34-40-44N 135-16-02E

(3) 34-40-30N 135-16-04E

(4) 34-40-26N 135-15-37E

(5) 34-40-18N 135-15-22E

(6) 34-40-14N 135-15-19E

(7) 34-40-08N 135-15-15E

(8) 34-39-55N 135-15-24E

(9) 34-39-53N 135-15-22E

(10) 34-40-08N 135-14-44E

(11) 34-40-11N 135-14-42E

(12) 34-40-10N 135-14-41E

(13) 34-40-12N 135-14-40E

(14) 34-40-42N 135-14-54E

(15) 34-40-44N 135-15-12E

(16) 34-40-42N 135-15-16E（岸線上）

2、潜水調査作業

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(17) 34-40-40N 135-15-23E

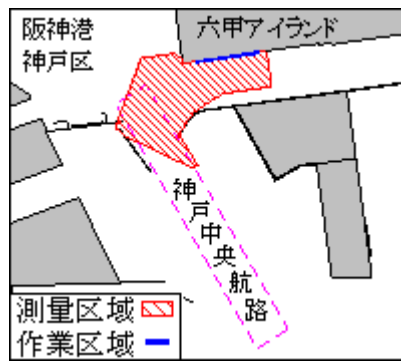
(18) 34-40-44N 135-15-58E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

潜水作業中は警戒船が配備される

海図 W101A

出所 五本部海洋情報部、神戸海上保安部



★29年434項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(約40艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成29年5月21日 0930~1330

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-38.0N 135-07.8E

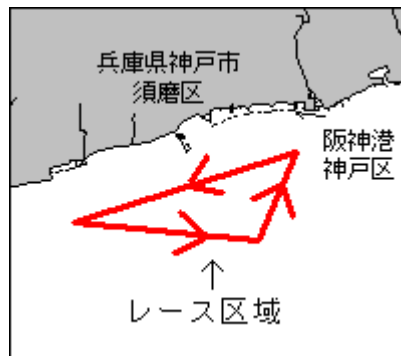
(2) 34-37.2N 135-04.8E

(3) 34-37.0N 135-07.3E

備 考 上記各地点にコースを示す橙色俵型浮標が、0700~1500の間設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)~W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★29年435項 東播磨港西方 ヨットレース

東播磨港西方において、クルーザーヨット(約10隻)によるヨットレースが実施される。

期 日 平成29年5月28日(予備日6月11日) 0600~1600

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-45-12N 134-44-55E

(2) 34-41-41N 134-43-14E

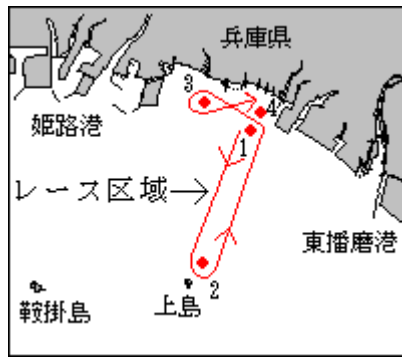
(3) 34-45-38N 134-43-21E

(4) 34-45-18N 134-45-00E

備 考 上記各地点にコースを示す浮標が設置される
レース中は警戒船が配備される

海 図 W134A~W1113

出 所 姫路海上保安部



★29年436項 姫路港 — 飾磨区、飾磨航路及び付近 掘下げ作業

飾磨航路及び付近において、スパッド式グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成29年5月22日～6月30日（予備日7月1日～14日）日出～日没

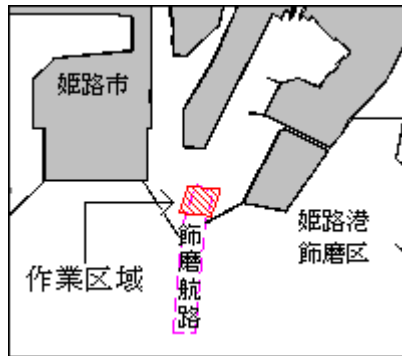
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-46-00.6N 134-39-01.9E
- (2) 34-45-59.5N 134-39-16.0E
- (3) 34-45-50.0N 134-39-12.0E
- (4) 34-45-51.1N 134-38-57.9E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W134B（JP共）

出 所 姫路港長



★29年437項 相生港 航泊禁止

相生港において、海上花火大会の実施に伴い船舶の航泊が禁止される。

（当該作業に従事する船舶及び姫路海上保安部長が許可した船舶を除く。）

期 間 平成29年5月27日（予備日28日）1930～2050

区 域 下記(1)点と(2)点を結ぶ線、(3)点と(4)点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

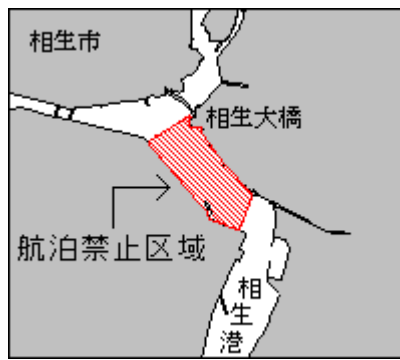
- (1) 34-48-09N 134-27-46E（岸線上）
- (2) 34-48-13N 134-27-55E（岸線上）
- (3) 34-48-01N 134-28-07E（岸線上）
- (4) 34-47-55N 134-28-04E（岸線上）

備 考 上記(1)地点と(2)地点を結ぶ線の上に、航泊禁止区域明示用の黄色灯付浮標6基が設置される
上記(3)地点と(4)地点を結ぶ線の上に、船舶進入防止用工作物及び
明示用の黄色灯付浮標5基が設置される

当日1500頃から、上記区域内に花火打上げ台船3隻が停泊する
行事中は警戒船が配備される

海 図 W111（相生港）

出 所 姫路海上保安部長公示第29-1号(29.4.28)



★29年438項 相生港 ペーロン競漕

相生港において、ペーロン競漕が実施される。

期 間 平成29年5月28日 0730~1730

区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により囲まれる区域

(1) 34-48-09N 134-27-46E (岸線上)

(2) 34-48-13N 134-27-55E (岸線上)

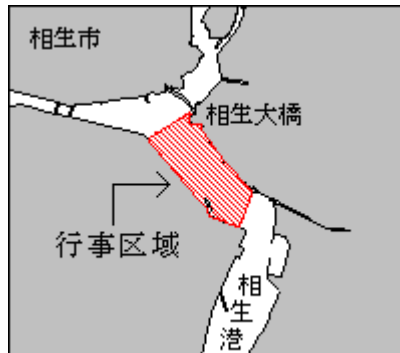
(3) 34-48-01N 134-28-07E (岸線上)

(4) 34-47-55N 134-28-04E (岸線上)

備 考 上記(3)(4)を結ぶ線上に、船舶進入防止用工作物が設置される
行事中は警戒船が配備される

海 図 W111 (相生港)

出 所 姫路海上保安部



★29年439項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 磁気探査作業

新町川河口付近において、潜水士等による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成29年5月17日~7月31日のうち40日間 日出~日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-03-14N 134-35-24E

(2) 34-03-07N 134-35-18E

(3) 34-03-15N 134-35-01E

備 考 調査台船を曳航しての探査作業を伴う
作業中は警戒船が配備される

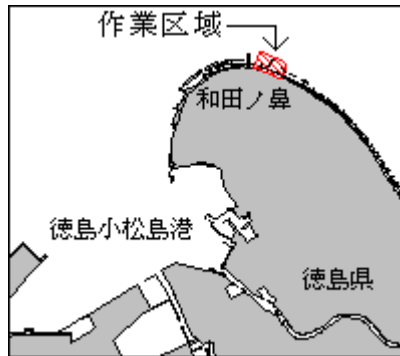
海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



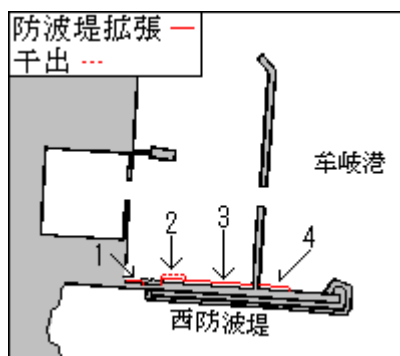
★29年440項 徳島小松島港付近 突堤築造工事

和田ノ鼻において、潜水士・起重機船等による突堤築造工事が実施される。
 期 間 平成29年5月15日～9月1日（予備日2日～19日）日出～日没
 区 域 34-00-39N 134-38-02E 付近
 備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標で明示される
 作業船のアンカー位置を示す黄色俵型浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W1126
 出 所 徳島小松島港長



★29年441項 四国南岸 ー 牟岐港 防波堤一部完成

五管区水路通報 29年12号 299項削除
 牟岐港において、防波堤の一部が拡張した。
 区 域 下記4地点付近
 (1) 33-39-43.5N 134-25-06.5E
 (2) 33-39-43.7N 134-25-08.0E
 (3) 33-39-43.5N 134-25-09.5E
 (4) 33-39-43.3N 134-25-12.0E
 備 考 区域(1)(3)(4)地点の防波堤の幅は最大約5m拡張した
 区域(2)地点の防波堤の幅は約8m拡張し、干出の基礎部分が存在する
 海 図 W59（分図「牟岐港」）
 出 所 五本部海洋情報部



★29年442項 四国南岸 ー 高知港 防波堤一部撤去工事

第7ふ頭東方において、潜水士・起重機船等による防波堤上部の一部撤去工事が実施されている。

期 間 平成29年9月14日まで（予備日15日～29日）日出～日没

区 域 下記4地点及び岸線により囲まれる区域

(1) 33-30-47.2N 133-35-38.1E（岸線上）

(2) 33-30-43.6N 133-35-39.6E

(3) 33-30-42.1N 133-35-34.1E

(4) 33-30-45.0N 133-35-29.6E（岸線上）

備 考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される

撤去した防波堤上部は、作業区域内の水中に仮置きされ、標識灯で明示される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W110

出 所 高知港長

